

自治労大阪府職員労働組合税務支部本庁分会要求

要求年月日:令和2年8月18日

回答年月日:令和2年9月4日

要 求 項 目	回 答 項 目
1 従来からの労使慣行を順守すること。	1 良き労使関係については、今後も尊重してまいりたい。
2 税務手当について、給料の調整額に移行をすること。	2 要求の趣旨を関係課に伝えてまいりたい。
3 職員の健康管理体制及び職場環境の一層の充実を図ること。	3 税務局内の健康管理体制、職場環境については、関係課と連携しながら、引き続き充実強化に努めてまいりたい。
4 冷暖房の運転・換気について、年間を通じて執務室全体を適温に保つこと。	4 要求の趣旨を関係課に伝えてまいりたい。
5 庁舎・施設の震災・災害時の耐震性の確保及び執務室内の安全対策の充実を図ること。	5 税務局内の安全対策については、今後とも十分留意してまいりたい。また、庁舎全体に関することについては、関係課に伝えてまいりたい。
6 更衣室・給湯室・便所については、備品・器具・消耗品等の更新・補充を含め、点検・整備を行うこと。	6 要求の趣旨を関係課に伝えてまいりたい。
7 庁用自動車について、必要に応じて配置・更新し運行に支障の無いよう点検・整備を行うこと。	7 今後とも、運行に支障のないよう点検・整備してまいりたい。
8 既存のOA用椅子について点検を行い、経年により高さ調節機能が劣化するなど破損した椅子は新しいOA用椅子に交換すること。	8 OA用椅子については、今後とも点検に努めてまいりたい。また、破損した椅子の更新については予算の範囲内で適切に対応してまいりたい。
9 職員の新型コロナウイルス感染症対策の充実を図ること。	9
(1)「身体的距離の確保」を考慮した職員配席に努めること。 特に正対面となっている座席については、飛沫感染防止対策を検討するこ	(1) 職員の配席については、引き続き、非正対面及び身体的距離の確保に努めてまいりたい。

と。

(2) 執務室内の換気を徹底すること。

(3) 必要な物資(マスク・消毒液等)を確保すること。

(4) 感染症対策・セキュリティ確保のため来庁者に対する入室(庁)手続方法を検討すること。

また、「(府庁版)職場における新型コロナウイルス感染予防にかかる基本対策」に沿って、個々人の感染予防策の徹底、職場環境の対策の充実などに努めてまいりたい。

(2) 要求の趣旨を関係課に伝えてまいりたい。

(3) 必要な物資(マスク・消毒液等)については引き続き確保に努めてまいりたい。

(4) 要求の趣旨を関係課に伝えてまいりたい。